

原告団ニュース

第11号（2025年9月22日発行）
発行：オンライン資格確認義務不存在
確認等請求訴訟原告団事務局
〒160-0023
東京都新宿区西新宿 3-2-7 KDX 新宿ビル 4F
電話 03(5339)3601
FAX03(5339)3449

オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟 これまでの歩み

- ◆2023年2月22日 第一次提訴
- ◆2023年4月21日 第二次提訴、第一回口頭弁論
- ◆2023年6月29日 第二回口頭弁論、記者説明会
- ◆2023年9月12日 第三次提訴、第三回口頭弁論および記者・原告説明会
- ◆2023年12月7日 第四回口頭弁論および記者・原告説明会
- ◆2024年2月29日 第五回口頭弁論および記者・原告説明会
- ◆2024年5月22日 第六回口頭弁論および記者・原告説明会
- ◆2024年7月9日 第七回口頭弁論および記者・原告説明会
- ◆2024年9月19日 第八回口頭弁論および記者・原告説明会
- ◆2024年11月22日 判決前記者会見
- ◆2024年11月28日 判決の言い渡しおよび記者会見・原告説明会
- ◆2024年12月12日 東京高裁へ控訴
- ◆2025年3月31日 控訴理由書と陳述書を提出
- ◆2025年5月30日 控訴理由書補充書・専門家の意見書等を提出
- ◆2025年7月31日 国が控訴審答弁書等を提出
- ◆2025年9月2日 控訴審期日が11月26日に指定

「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟」に
会が中心となって全国の医
師・歯科医師に呼びかけ、
2023年2月22日に国を
相手に提訴した。原告の人
数は3次提訴の時点で14

控訴審11月26日に指定



2024年11月28日、1審判決後の東京地裁前で

2024年11月28日、1審判決後の東京地裁前で。原告側は、判決がなされた後、被告側のある国側の主張を一方的に採用したもので、原告側の主張がなぜ否定されるのかについての記述はほとんどなかったが、それは、裁判

健康保険法70条1項が厚生労働省令（療養担当規則）に委任しているのは、「療養の給付」であり、被保険者の「資格確認」方法については委任の内容に含まれていないこと、仮に健康保険法からの委任があるとしても、改正後療養担当規則は健康保険法の委任の範囲を逸脱してオンライン資格確認を義務化するものであることを、8回に渡る口頭弁論の中で多数の証拠を示し主張してきた。また、口頭弁論が開かれた都度、記者・原告説明会を開き、裁判の経過や論点を説明してきた。原告説明会に参加した原告医師からは、オンライン資格確認システムの導入義務化が不合理であり、医療現場に深刻な影響を及ぼしていることが報告された。

15人となった。請求の趣旨は①オンライン資格確認を行う公法上の義務がないこと、②必要な体制を整備する公法上の義務がないこと、の2点の確認および、慰謝料の支払いである。

と解釈しても、改正後療養担当規則は健康保険法の委任の範囲を逸脱してオンライン資格確認を義務化するものであることを、8回に渡る口頭弁論の中で多数の証拠を示し主張してきた。また、口頭弁論が開かれた都度、記者・原告説明会を開き、裁判の経過や論点を説明してきた。原告説明会に参加した原告医師からは、オンライン資格確認システムの導入義務化が保険医にとって負担となっている旨をまとめた陳述書、また控訴理由書補充書、法律家・研究者の執筆による意見書等を含む追加証拠を提出する等、準備を進めてきた。

11月26日の口頭弁論の後には、記者・原告説明会を開催する予定だ（詳細は2面参照。東京保険医協会ホームページにも掲載予定）。ぜひご出席いただきたい。

原告団は2024年12月12日に東京高裁へ控訴した。控訴審にあたって、控訴理由書の他に、複数の原告医師の協力のもと、オンライン資格確認システムの導入義務化が保険医にとって負担となっている旨をまとめた陳述書、また控訴理由書補充書、法律家・研究者の執筆による意見書等を含む追加証拠を提出する等、準備を進めてきた。

所が原告側の主張を論理的に破ることができていないということでもある。

控訴状、
控訴理由書は
こちらから→



※控訴審第1回口頭弁論の傍聴は、どなたでも行うことができます。
関心をお持ちの方におかれましては、ぜひ法廷へお越しください。
また、口頭弁論終了後に開催する「記者・原告説明会」へのご参加も歓迎致します。

控訴審 第1回口頭弁論のご案内

控訴審の第1回口頭弁論は東京高等裁判所 101号法廷で開かれます。勝訴に向けて裁判所に関心の高さを示すために、多数のご参加をお願いします。口頭弁論終了後には、記者・原告説明会を開催します。ぜひ併せてお越しください。

【日時】 11月26日(水) 11:30～

※原告から意見陳述(5分程度)を予定しています。

【会場】 東京高等裁判所 101号法廷

〒100-8920 東京都千代田区霞が関 1-1-4

<最寄駅>

- ・東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」A1出口から約1分
- ・東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口から約3分
- ・都営地下鉄三田線「内幸町駅」から約10分
- ・都営地下鉄三田線「日比谷駅」から約13分

原告の先生方におかれましては、ぜひ傍聴をお願いいたします。

手荷物検査を受けた後、弁論開始時刻までに101号法廷に余裕を持って入室してください。



記者・原告説明会のご案内

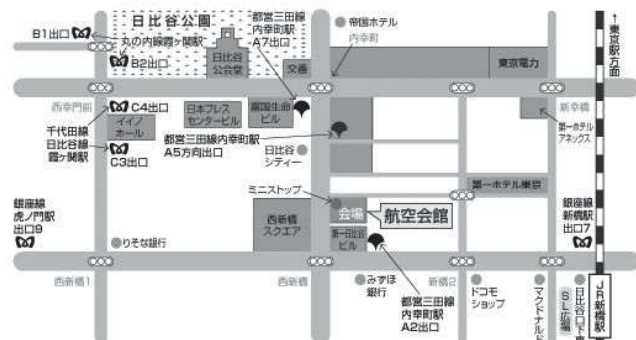
【日時】 11月26日(水) 12:45～14:45

【場所】 航空会館 501・502 会議室 (〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-1)



<最寄駅>

- ・都営地下鉄三田線「内幸町駅」A2出口から約1分
- ・東京メトロ銀座線・都営浅草線「新橋駅」出口7から約4分
- ・JR「新橋駅」日比谷口から約5分
- ・東京メトロ千代田線・日比谷線「霞ヶ関駅」C4出口から約8分
- ・東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」B2出口から約10分



【問合せ】 原告団事務局 (東京保険医協会内 訴訟ワーキンググループ担当宛)

☎ 03 (5339) 3601

誰も犠牲にしない社会を



原告団長
須田 昭夫

訴訟の経緯と

マイナ保険証の失敗

厚生省のホームページによれば、2025年7月、保険診療受診時におけるマイナ保険証の利用率は、およく31・43%である。診療の受付ができないという重大なトラブルや情報漏洩の不安のために、マイナ保険証の利用率は低迷しており、利用率の増加に伴ってトラブルも増加している。2023年、一般診療所における電子カルテの普及率はおよく50%に達したようだ。

義務に従わない場合には医療機関の認可取り消しもあり得ることが発表され、参加者に衝撃を与えた。動揺は大きく、一部には閉院の動きが見られた。

自動発行される保険証と違って、申告制のマイナ保険証は保険診療を制限することは明らかであったが、マイナ保険証の問題点について、政府・厚生省は全く聞く耳を持たなかった。閉院・廃院を考える人たちがいる気配があり、少しでも思い止まってもらうためには、政府に対する毅然とした行動を示すことが必要であった。

訴訟を前向きに検討した結果、義務化という強制力を持つ法律の作成は国会の専権事項に該当すること、健康保険証の発行停止にあたり十分な国会審議が行われていないことが確認された。行政訴訟を提起して、オンライン資格確認義務化の法的な瑕疵を明らかにする決定が行われた。

一言には、オンライン資格確認の義務化が決定事項ではないことを明確に伝える力がある。折から「保険証を残せ」を標語にした市民運動が沸き起こっており、集会に参加すると、「お医者さんも立ち上がってくれた。有難い。力になりませう」という感謝の言葉が聞かれた。しかし、感謝するべきはこちらでもあった。

被保険者情報は各保険者で管理され、外字を含む膨大な文字に対応している。一方、オンライン資格確認等で使用される医療保険者等向け中間サーバーは外字に対応しておらず、1・2億件の加入者情報のうち4・4%もの加入者氏名が「●」表示になる。両者の表記が異なれば、マイナ保険証のトラブルは解消しない。制度設計には大きなミスがあり、マイナ保険証の

失敗は明らかである。DXで人を犠牲にしないために

デジタル技術は単純・正確・安価を旗印にして市民生活を豊かにしてきた。マイコンは家電製品や自動車に組み込まれており、スマホやパソコンの通信は世界を一つに繋げた。その恩恵ははかり知れない。ところが、デジタル技術が生み出したAI（人工知能）が、人々の生活を脅かし、支配するために使われ始めている。

例えばインドではIT企業が農業の支配を狙っている。人工衛星で調べた気象や土壌の性質によって適合する作物を決め、種苗肥料、農薬、収穫物の購入を契約する。農産物の加工・流通・販売をIT企業が引き受けて、最も有利に販売するシステムを作る。やがてIT企業の取り分が大きくなってゆく恐れもある。IT企業の支配を嫌う農家

の自由がどうなるか。今わが国が進められている医療DXの主軸となっているのはマイナ保険証だが、マイナバーカードの電子証明書を通じて、様々な個人情報収集され、紐づけられていく。そうした記録はダイレクトメールの発送、生命保険の審査各種、ローンの金利決定、人事考課、そして戦争する国造りに利用される恐れがある。

AIは巨額の費用をかけて、テロリストを発見するために開発された技術としての側面を持っている。いまその技術を使って個々の国民を管理する社会が造られようとしている。AIは善悪の区別ができない。そして、口頭弁論および記者会見を管理する社会が造られようとしている。AIは、口頭弁論および記者会見を管理する社会が造られようとしている。AIは、口頭弁論および記者会見を管理する社会が造られようとしている。

原告の皆様におかれては、口頭弁論および記者会見を管理する社会が造られようとしている。AIは、口頭弁論および記者会見を管理する社会が造られようとしている。AIは、口頭弁論および記者会見を管理する社会が造られようとしている。

健康保険証の発行停止にあたり十分な国会審議が行われていないことが確認された。行政訴訟を提起して、オンライン資格確認義務化の法的な瑕疵を明らかにする決定が行われた。

一言には、オンライン資格確認の義務化が決定事項ではないことを明確に伝える力がある。折から「保険証を残せ」を標語にした市民運動が沸き起こっており、集会に参加すると、「お医者さんも立ち上がってくれた。有難い。力になりませう」という感謝の言葉が聞かれた。しかし、感謝するべきはこちらでもあった。

被保険者情報は各保険者で管理され、外字を含む膨大な文字に対応している。一方、オンライン資格確認等で使用される医療保険者等向け中間サーバーは外字に対応しておらず、1・2億件の加入者情報のうち4・4%もの加入者氏名が「●」表示になる。両者の表記が異なれば、マイナ保険証のトラブルは解消しない。制度設計には大きなミスがあり、マイナ保険証の

失敗は明らかである。DXで人を犠牲にしないために

デジタル技術は単純・正確・安価を旗印にして市民生活を豊かにしてきた。マイコンは家電製品や自動車に組み込まれており、スマホやパソコンの通信は世界を一つに繋げた。その恩恵ははかり知れない。ところが、デジタル技術が生み出したAI（人工知能）が、人々の生活を脅かし、支配するために使われ始めている。